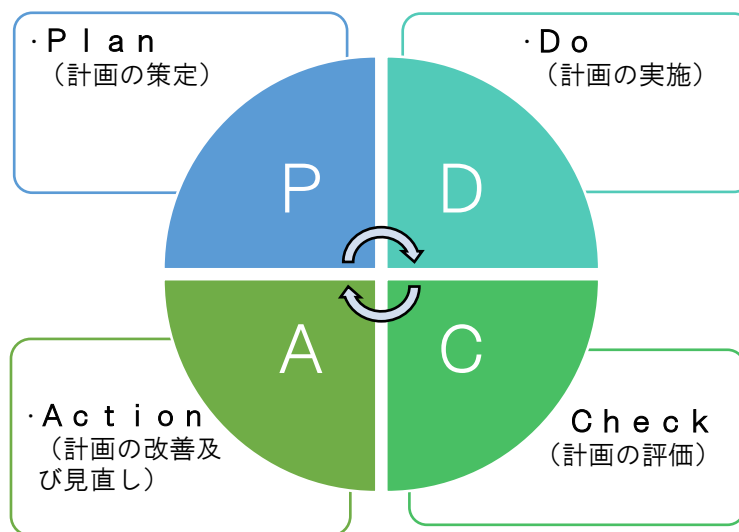


第7章 第3次計画の進行管理

1 計画の進行管理

第3次計画は、令和2年度から令和4年度の3年計画で、PDCAサイクルに基づいて進行管理を行います。



(1) 推進体制

- 主担当課を中心に強化項目と具体的な取り組みを進め、常務理事・事務局長・各課長による「マネジメント会議」において計画の進行管理を行います。
- その庶務は、各課から選出した職員による事務局が担います。

(2) 年度単位の評価

- 計画を確実に実行していくために、各課において年度ごとに計画の達成度を測り、マネジメント会議等で総合的な評価と検証を行ったうえで、必要に応じて適切な改善をしながら計画を推進していきます。
- 職員の内部検証のみで評価をするのではなく、理事会や評議員会、地域福祉推進委員会で報告し、幅広い助言や指摘を求めていきます。